

豊田市業務委託一般競争入札等実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、豊田市が行う業務委託（工事関係委託除く）の一般競争入札及び入札後資格確認型一般競争入札（以下「一般競争入札等」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、入札後資格確認型一般競争入札とは入札後に入札価格の低い者から入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を満たす場合に落札を決定する一般競争入札をいう。

(一般競争入札等の条件)

第3条 一般競争入札等は、一定の条件を付して行うものとする。

(対象業務)

第4条 一般競争入札等の対象となる業務（以下「対象業務」という。）は、設計金額が800万円を超える場合、または次の各号に掲げる業務で設計金額が800万円以下の場合とする。ただし、次の各号に掲げる業務以外の設計金額800万円以下の場合においても、必要に応じて実施することができるものとする。

- (1) 樹木管理・草刈業務
- (2) データ入力業務
- (3) 消防設備保守点検業務
- (4) バス運行業務
- (5) 警備業務（施設警備・機械警備・会場警備等）
- (6) 機械設備保守業務（自家用電気工作物・空調設備・ボイラー設備・エレベータ設備等）
- (7) その他契約課長が認めた業務

2 前項によらず次の場合は、指名競争入札又は随意契約により落札業者を決定できることとする。

- (1) 災害等により緊急に発注する必要がある場合
- (2) 特殊な業務の発注において入札者が限定される場合
- (3) 競争性が発揮されないと想定される場合
- (4) 解散総選挙にかかるもので期限に間に合わないものや市民の生活や安全にかかわる委託など緊急を要する場合
- (5) 電子入札においてICカードの登録状況が少ない場合
- (6) その他特別な事由により契約課長が認める場合

(入札参加資格)

第5条 一般競争入札等に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 公告日において本市の競争入札参加資格者名簿（物品等）に登録されている者
- (2) 一般競争入札においては一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号又は様式第1-1

- 号) (以下「申請書」という。)の提出日、又は入札後資格確認型一般競争入札においては入札書提出日(以下「入札参加申請日」という。)から当該案件の落札決定の日までに、本市より入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けている期間がない者
- (3) 入札参加申請日から当該案件の落札決定の日までに、本市から「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成23年11月30日豊田市長等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けている期間がない者
- (4) その他市長が別に定める要件に該当する者

(一般競争入札等参加資格要件運用基準)

第6条 業務委託の一般競争入札等において求める参加資格要件の運用基準は、別表第1のとおりとする。

(入札公告)

第7条 市長は、一般競争入札等の公告を行うものとし、その公告の写し及び仕様書等をあいち電子調達共同システム(物品等)の入札情報サービスサブシステム又は豊田市ホームページに掲載するものとする。

(一般競争入札の参加申請)

第8条 一般競争入札に参加しようとする者は、申請書に入札参加資格が確認できる資料(以下「申請書等」という。)を市長に提出しなければならない。

(一般競争入札の参加資格の確認)

第9条 市長は前条の規定による申請書等の提出があったときは、入札参加資格の有無について確認を行い、入札参加資格の有無について一般競争入札参加資格確認通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(一般競争入札の無効)

第10条 市長は、前条に規定する申請書等において、虚偽の申請を行った者又は入札時において第5条の資格要件を満たさなくなった者のした入札は、無効とするものとする。

(入札の回数)

第11条 入札の執行回数は1回とする。ただし、予定価格が事前に公表されていない場合で落札者又は落札候補者が無いときは再度入札を行うものとする。

(入札後資格確認型一般競争入札の参加申請)

第12条 入札後資格確認型一般競争入札に参加しようとする者は、申請書等を市長に提出しなければならない。ただし、別に指示がある場合はこの限りではない。

(入札後資格確認型一般競争入札の落札候補者決定)

第13条 入札後資格確認型一般競争入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとする。

2 前項の落札候補者となる者が2以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定するものとする。

(入札後資格確認型一般競争入札の入札参加資格確認)

第14条 契約担当者は、開札日の翌日までに落札候補者の入札参加資格の確認を行うものとする。

2 落札候補者が入札参加資格を有していないと認めた場合には、落札候補者の行った入札を無効とする。この場合においては、次順位者を新たな落札候補者とし、前条の規定により新たな落札候補者に対する次順位者を決定して、入札参加資格を有している者が確認できるまで前項の入札参加資格の確認を行うものとする。

3 前項の場合の入札参加資格の確認期限は、新たな落札候補者を決定した日の翌日とする。

(入札後資格確認型一般競争入札の落札者決定等)

第15条 落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合は、その者を落札者と決定するものとする。

(委任)

第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成23年3月8日から施行する。

(要領の廃止)

2 豊田市業務委託一般競争入札等実施要領(試行)(平成21年7月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要領は、平成24年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年1月4日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年2月1日から施行する。

別表第1（第6条関係）

一般競争入札等参加資格要件運用基準

業務委託の一般競争入札等において求める参加資格要件の運用基準は以下のとおりとする。

区 分	内 容
1 地域要件	<p>(1) 地域要件の基準は、次のアからエの順のとおりとする。</p> <p>ア 豊田市内本店を要件とする場合 市内本店業者で当該業務の履行可能な者が6者以上あると想定される場合</p> <p>イ 豊田市内契約締結先を要件とする場合（市内本店業者及び準市内業者） 市内に契約締結先を有する業者で当該業務の履行可能な者が8者以上あると想定される場合</p> <p>ウ 愛知県内契約締結先を要件とする場合（愛知県内本店又は支店業者） 愛知県内に契約締結先を有する業者で当該業務の履行可能な者が8者以上あると想定される場合</p> <p>エ 地域要件を定めない場合（上記アからウ以外） 当該業務が極めて特殊で県内本店及び県内支店業者で履行可能な者が8者未満と想定される場合</p> <p>(2) 前号の場合以外において、特に必要と思われる場合は、この限りでない。</p>
2 実績要件	<p>(1) 参加資格要件として求める1件あたりの業務実績額の基準は、予算額又は設計金額の概ね50%以上の当該業務の実績を求めるものとする。</p> <p>(2) 参加資格要件として求める業務実績先は、原則官公庁とする。</p> <p>(3) 特別な事由により契約課長が認める場合は、実績要件を求めない又は前号の基準によらないことができるものとする。</p>
3 実績期間	<p>実績期間の基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 原則、発注年の4月を基準に過去5年間における当該業務の実績を求めるものとする。</p> <p>(2) 特別な事由により契約課長が認める場合は、この基準によらないことができるものとする。</p>
4 その他	<p>当該業務に必要なとなる法令による許可・登録の資格等を要件とする場合は、当該業務毎に求めることができるものとする。</p>

年 月 日

一般競争入札参加資格審査申請書

豊 田 市 長 様

申請人住所

商号又は名称

代表者職氏名 _____

年 月 日付で公告のありました _____ 委託の
入札に参加したいので申請します。

なお、申請に関するすべての記載事項は事実と相違ないこと並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守することを誓約します。

1 連絡先等

当該申請について、回答できる方を記入してください。

担当者名	
連絡先	

2 契約実績

別紙1「官公庁業務実績調書」及び別紙2「完成業務高調書」を申請書とあわせて提出してください。「官公庁業務実績調書」については契約書の写しを提出してください。なお、必要に応じて仕様書等契約内容がわかる書類を求める場合があります。

一般競争入札参加資格審査申請資料(電子入札)

豊田市長 様

下記の委託業務に係る競争入札に参加する資格について確認されたく資料を提出します。

なお、申請に関するすべての記載事項は事実と相違ないこと並びに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の関係法令を遵守することを誓約します。

記

1 委託業務名

業 務 名	
-------	--

2 申込者

商号又は名称 (※1)			
所在地			
代表者職氏名			
連絡先名称			※担当部署がなければ記入不要
担当者氏名			
連絡先電話番号			
Eメール			
契約締結方法	<input type="checkbox"/> 電子契約(※3※4) <input type="checkbox"/> 紙の契約書(やむを得ない場合のみ)	※該当する方の□を■にする	
紙入札申請及び 再提出時押印欄 (電子申請時不要)	使用印(※2) 印	【豊田市記入欄】	
		参加資格	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
		確認欄	

※1 契約先を記入すること。契約先が支店、営業所等である場合は支店、営業所名等まで記入すること。

※2 紙入札での参加申込及び申請受理後に再提出の指示があった場合に、入札及び契約等を使用する印鑑を押印して提出すること。会社印は任意なので、使用する場合のみ押印すること。

※3 本案件の契約締結方法として「電子契約」を選択した方のうち、電子契約用メールアドレスが未申請の方はあいち電子申請・届出システムから案件の入札日までに必ず申請すること。

※4 電子契約を希望した場合であっても、契約締結予定日(変更契約を含む。)までに電子契約サービスを利用した承認が困難な場合は、紙の契約書に切り替える場合がありますので、ご了承ください。

3 入札参加に必要な資格

(1) 業務履行実績		※) 入札公告等で求めている官公庁発注の業務で、元請としての実績を記入する。	
業 務 名	※官公庁発注の業務を受注し公告日までに完了させた実績が確認できるもの(契約書の写し又は履行証明等)を提出すること。		
業 務 場 所			
発 注 機 関 名			
契 約 金 額	円(税込み)		
履 行 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
業 務 概 要	※ 金額が資格要件に該当する業務でない他の業務と一式で記載されている場合は、当該委託等の業務内容と金額が確認できるものを提出すること。		

一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

様

豊田市長
(公印省略)

先に申請のありました、_____委託に係る競争入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

1 入札公告日 年 月 日 ()

2 入札に付する委託

整理番号	
委託名	
委託場所	

3 入札参加資格の有無

入札参加資格の有無	競争参加資格が無いと認めた理由
有・無	

※ 競争参加資格が無いと通知された方は、豊田市に対して、その理由の説明を求めることができます。この説明を求める場合は、年 月 日 () までに豊田市役所 総務部 契約課へその旨を記載した書面を提出してください。

4 入札に関すること

(1) 入札日時 年 月 日 () 午後 時

(2) 入札場所 豊田市役所〇庁舎〇階 〇〇会議室

(3) 委託内容 「仕様書」のとおり

(4) 委託期間 「仕様書」のとおり

(5) その他 ① 入札は、1回とします。ただし、落札者がいないときは、再度入札することがあります。

② 入札にあたり、誓約書を必ず提出してください。誓約書を持参しない者は、入札に参加することができません。

③ 入札日までに入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けた者は入札参加資格を失います。

5 入札保証金

豊田市契約規則（以下「規則」という。）第11条の規定により免除

6 契約保証金

- (1) 規則第35条の規定により必要 契約金額の100分の10以上
- (2) 規則第37条の規定により免除

7 契約締結

- (1) 契約締結日 年 月 日 ()
- (2) 場所 豊田市役所 総務部 契約課 (南庁舎3階)

8 入札の無効に関すること

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時(入札開始宣言)までに所定の場所に到達しない入札
- (3) 入札に際して、談合等による不正があった入札
- (4) 同一事項の入札に対して、2以上の意思表示をした入札
- (5) 記名及び押印のない入札
- (6) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (7) 入札書の金額の表示を改ざんし又は訂正した入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
(従業員が入札に参加する場合は不要、誓約書の「入札出席者名」欄に氏名を記入のこと。)
- (9) 入札年月日の漏れのある又は誤りのある入札
- (10) 金額に「¥」字又は「金」字が冠されていない入札
- (11) 所定の入札書によらない入札
- (12) 訂正抹消した箇所に押印のない入札
- (13) その他、あらかじめ指示した事項に違反した入札

9 その他

- (1) 入札書は豊田市ホームページからダウンロードしてください。なお、指定様式を使用する指示がある場合は指定様式をお使いください。なお、再度入札がある場合もありますので別に金額未記入の入札書を用意してください。
- (2) 再度入札により落札しないときは、随意契約に移行するときがありますので、あらかじめ金額未記入の見積書を用意してください。
- (3) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額とするので、入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (4) 入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。ただし、単価契約のときは、1円未満の端数切り捨ては行いません。
- (5) 公正な競争入札を確保するために、必ず誓約書を提出してください。誓約書は、入札番号ごとにそれぞれ提出してください。
- (6) 談合情報が寄せられた場合には、入札直前の「くじ」により指名を取り消す場合があります。

委託名

官 公 庁 業 務 実 績 調 書

業務実績①	業務名	
	業務概要	
	発注者	
	契約金額	
	業務期間	年 月 日 ～ 年 月 日まで
業務実績②	業務名	
	業務概要	
	発注者	
	契約金額	
	業務期間	年 月 日 ～ 年 月 日まで
業務実績③	業務名	
	業務概要	
	発注者	
	契約金額	
	業務期間	年 月 日 ～ 年 月 日まで

以上のとおり相違ありません。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

※ 官公庁（国、地方公共団体、公社、公団、独立行政法人）との契約実績については、契約書の写しを提出してください。なお、必要に応じて仕様書等契約内容がわかる書類を求め場合があります。

